



令和3年3月12日

社会福祉法人後志報恩会
理事長 阪口 光男 様

監事 藤山 勝光 
監事 長川 修三 

監事監査報告書

2020年度第4回監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

記

監査日時 令和3年3月9日(火曜日) 13時30分～17時30分
監査場所 後志報恩会法人研修センター 2階 研修室
監査監事 藤山 勝光 長川 修三
監査内容 I-1 2020年度第3・四半期の法人の事業運営状況
a 理事会・評議員会の開催状況
b 役員・職員の研修の実施状況
c 各種会議等の開催状況
d 各種委員会等の開催状況
I-2 2020年度第3・四半期の各施設・事業所の事業運営状況
a 職員の状況
b 職員研修の実施状況
c 職員会議等の開催状況
d 利用者の状況
e 利用者等からの苦情受付の状況
f 利用者に係る事故の発生状況
g 利用者の余暇活動・行事等の実施状況
II 2020年度第3・四半期の予算執行状況及び財務状況
III 預り金管理サービスの管理状況
IV その他
同席者等 阪口理事長 大江学園・銀山学園・和光学園各総務部科長
法人本部事務局

監査報告

私たち監事は、2020年10月1日から12月31日までの2020年度第3・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種別・監査通知書の発出

2020年度第3・四半期に係る定期監査の実施につき、令和3年2月22日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

監査の冒頭に法人本部事務局より法人施設・事業所における新型コロナウイルス感染症の感染状況の説明を受けました。11月に小樽地区の相談支援事業所の職員1名の感染が確認されました。小樽市保健所による調査の結果、この感染に係る濃厚接触者とみなされた対象者はなく、感染が拡大することはありませんでした。感染が確認された日は事業所を閉じたことですが、建物内の消毒を行い、翌日より事業の再開に至っております。

翌12月には、通所事業所の職員1名の感染を確認、翌日の検体検査により和光学園入所利用者1名が陽性となっております。これを受けて、理事長においては直ちに和光学園の通所部門並びにウイリング和光、ウエルサポート和光、シェアリング和光の3つの通所施設の休業を判断されております。休業中は職員による在宅の利用者に対する体調の確認や外出の自粛などの指導が継続的に実施されるとともに、和光学園の入所利用者に対しても感染防護対策を講じての生活支援が継続されました。

以後、新たな陽性者は確認されず、約2週間後に全ての事業が再開されております。監事の立場からもこの間の職員の労を多とするところです。感染

状況については利用者のご家庭や法人評議員、役員等に文章をもって逐次伝達され、また、法人のホームページにおいても適時、公開されていたことを確認しました。

新型コロナウイルス感染症の影響は施設・事業所の運営にも大きな影響を与えております。利用者の外出も自粛せざるを得ず、外出する場合も感染対策のもとに短時間、制限的なものとなっています。施設内部での行事の実施などの工夫が行われています。施設長など幹部職員による法人運営会議は10月から12月の間は中止となり、参加人数が限られる会議のみが開催されている状況です。一方で、法人においては、9月中旬にZOOMのライセンス契約を締結し、WEB会議形式による会議形態が現在は主流になりつつあるとの報告を受けています。

本年度第2・四半期に係る定期監事監査もWEBにより行われたところです。また、12月の第3回理事会並びに第1回臨時評議員会は、決議の省略により、提案書が理事、評議員に送付されております。決議の省略にあたっては、監事から異議がないことの確認書を徴するとともに理事並びに評議員全員から同意が得られておりました。なお、第3回理事会において報告された理事長並びに常務理事の業務執行報告については省略することができないと定められていることから、以後の理事会において改めて報告する必要があります。併せて、年度末並びに決算期に係る評議員会や理事会の開催が予定されますが、感染状況に鑑み事務局においては柔軟な対応が望まれるところです。

本年度、第三者評価を和光学園、陽だまり、えんれいそうにおいて受審中ではありますが、新型コロナウイルス感染症の全道的な感染状況から利用者に対する聞き取りが実施できない状況が年初以来続いております。評価機関との協議により評価事業の再開について検討願います。

次に12月末の資金収支予算の執行状況について報告いたします。標準執行率は75%。事業収入の執行は74.7%と堅調に推移しています。しかし、就労支援に係る収入は約68%に留まっています。コロナ禍における下請作業の減少などが要因と考えられます。一方、支出は75.3%の執行です。内訳では、12月期の賞与支給を含む人件費が78%、事業費67%、事務費71%の執行率となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出・行事などに充てる教養娯楽費や職員の出張・研修に係る旅費交通費及び研修研究費の執行が減少する一方、感染症対策に要した保健衛生費や事務消耗品の執行が高い状況にあります。3月理事会には収入・支出見込みに係る補正が提案される予定となっております。

施設整備に係る収支では、銀山学園の放射線防護対策事業(事業費4億195万円)が完了、11月30日に引き渡しを受けています。本事業に係る補助金3億9,100万円については12月25日に受領しております。10月末には、小樽地区におけるグループホーム整備に係る土地と建物を総額900万円を取得しております。また、えんれいそうの浴室改修工事についても12月に346万円の事業費をもって完了しています。

同月末における事業活動収支(損益)では、福祉活動に伴う収益が前年同月比で5千933万円、その他の収益が930万円増加しています。小樽地区のグループホーム並びに小樽市さくら学園における定員増による約4千万円の収益増に加え、令和2年度より受託した広域相談支援事業の委託費や新型コロナ包括支援交付金が事業収益増加の主たる要因です。経常費用においては、福祉事業費用が前年同月比で247万円の減少、福祉活動外費用で約38万円の増となっております。12月末時点における法人全体の経常収益は前年同月比7千73万円増の1億3千362万円を計上しています。その他、特別損益で銀山学園放射線防護対策事業に係る補助金と国庫補助金等特別積立金を計上しています。第3・四半期における積立金等の積み立て及び取り崩しはありません。

財務状況としては全般に堅調に推移しているといえます。流動資産比率も期中を通して高い水準を維持、純資産比率も福祉事業活動収益により上昇傾向にあります。事業未収金についても平均で1.6カ月の回収期間をもって現金化されており、12月末時点の現預金残高は月平均の経常経費の2.1カ月分に相当する水準となっております。

利用者預り金の管理状況については、適正に行われていることを報告いたします。新年度においては新たに事務職員の採用も予定されているとのことです。適切な管理と取り扱いが継続されるよう特段の配慮をお願いします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。